

平成21年度 れいんぼう川崎の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団(川崎市中原区小杉町3-245)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援、生活介護、自立訓練、短期入所に関する業務 ・相談支援 ・在宅リハビリテーションサービス事業 ・れいんぼう川崎診療所の管理運営 ・施設等の維持管理に関する業務 等

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持、管理に関する業務	施設・設備の保守点検、清掃・給食業務等については、専門業者に委託し、効率的かつ安全な施設管理に努めた。開設後14年目を迎え施設の老朽化が進み、不具合が頻繁に起こるようになったが、利用者に不便をかけないよう、各業者と協力し、迅速な修繕等に努めた。	専門業者に外部委託することによって、効率的かつ適切に管理運営されていることは、評価できる。また、故障等に対しても迅速に対処しており、評価できる。
② 職員配置及び研修の状況	<p>《職員配置》 所長1、在宅支援室長1、庶務係長1、生活支援係長2、在宅支援係長1、リハ係長1、経理1、栄養士1、運転手1、業務員1、生活支援員等52、看護師5、嘱託医11、理学療法士3、作業療法士2、臨床心理士1</p> <p>《内部研修》9回(参加人数計188人) ・救急法入門(AED使用方法等) ・大人の発達障害 ・伝達研修「FIM」等</p> <p>《外部研修》37回(参加人数計88人) ・平成21年度障害児・者施設における栄養マネジメント研修 ・第21回ADL評価法FIM講習会 ・平成21年度全国栄養士協議会研修会 ・高齢者・障害者の排泄研修会 等</p> <p>※研修委員会を設置し、計画的な職員研修会の開催や、積極的に外部研修への派遣を行った。また、OJTを用いた「新規採用職員育成システム」や「業務改善システム」において、人材の育成に努めている。</p>	<p>研修については、研修委員会の設置による計画的な内部研修会の開催や外部研修への積極的な派遣によって、職員の資質向上に取り組んでいることは、評価できる。</p> <p>今後も利用者サービスの低下を招くことがないように、引き続き適正な職員配置に努めること。</p>
③ 関係機関との連携や地域とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・れいんぼう祭の開催や近隣農家、地域商店の方によるフリーマーケット及び定期的な地域の保育園との交流等を通じ、地域住民との積極的な交流を図った。また、宮前障害者施設・作業所等連絡会へ参加して定期的な情報交換や勉強会を行ったほか、宮前区主催コンサートの協力や利用者の参加を通じて地域交流を行った。 ・関係機関との連携については、県身体障害者施設協会を通じた学習会、市の基幹型支援センター連絡会における幹事役を担うなど、公的・民間機関との連携や技術支援を行った。 	地域住民との交流が盛んで、関係機関との連携や技術支援においても積極的な役割を果たしていることは評価できる。

④ 利用者の健康管理	<p>医師、看護師、リハビリテーション専門職、支援員等が連携し、必要に応じて利用者の主治医や家族とも連絡調整しつつ、疾患の特性に応じた個別支援計画や看護ケア計画に基づいて、健康管理指導やリハビリテーション等を行った。</p> <p>感染症については、感染対策マニュアルに沿って対応した。</p>	<p>加齢や基礎疾患の進行に伴って年々入所者の疾病・障害の重度化が見られる中、医療機関等との密接な連携によって、引き続き個々の特性に応じた適切な健康管理に努めること。</p>
⑤ 安全管理への取り組み	<p>事故を未然に防ぐ観点からケアマニュアルを作成しているほか、21年度も引き続き危険予知訓練を実施した。事故発生時には医師や看護師とも連携し、速やかな対応を図っている。また、ひやりハット報告書や事故報告書を活用し、リスクマネジメント担当者や事故防止検討委員会による検証を定期的実施し、その結果や必要な改善策を関係職員に周知して再発防止の徹底を図っている。</p> <p>事故件数 209件(うち受診2件)</p>	<p>危険予知訓練の実施や事故防止検討委員会等による定期的な検証など、安全管理に対する意識の高さがうかがえる。</p> <p>引き続き取り組みを推進すること。</p>
(2) 利用状況	<p>《総合相談事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録・契約者数 202人 ・相談・支援延べ件数 2,254件 ・認定調査実施回数 5回 ・地域自立支援協議会等への参加、運営協力 72件 ・権利擁護のための援助活動 13件 等 <p>《在宅リハビリテーションサービス事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 86人(男53人、女33人) ・訪問件数 437件 ・サービス提供延べ件数 260件 <p>《障害福祉サービス・自立訓練事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者数 機能訓練 18人(定員8人) 生活訓練 29人(定員12人) ・利用状況 延べ2,787日 ・入浴介助延べ件数 420件 ・送迎延べ回数 4,001回 (片道1回としてカウント) <p>《施設入所支援・生活介護》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍数 59人(男31人、女28人) (定員60人) ・新規入所 1人、退所 2人 (入院1人、死亡1人) <p>《短期入所事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者数 276人(定員10人) ・利用状況 延べ3,287人 <p>《医療》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設診療 延べ1,936件 ・診療報酬 788,773点 ・理学療法 2,967件 ・作業療法 2,534件 ・心理判定等 1,126件 	<p>各事業とも高い稼働率で運営されていることは、評価できる。</p>
② 利用者支援	<p>《生活介護・施設入所支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設機能を最大限に活用して、日常生活支援とリハビリテーションサービスを提供し 	<p>各事業とも施設機能を最大限活用し、リハビリテーションを主体としたプログラムの充実が図られて</p>

	<p>た。</p> <p>・利用者の支援方針については、アセスメントに基づき、各専門職の参加によるカンファレンスによって個別支援計画を作成し、利用者や関係者の同意を得て支援を実施した。</p> <p>《短期入所事業》 アセスメント時などに利用者や家族からの相談に応じた。主に、介護負担から浮かび上がる諸問題について、ケアマネジメントを行った。</p> <p>《自立訓練事業》 「リハビリテーションの理念に基づいた生活全般を視野に入れた支援」を事業方針に掲げ、地域生活の再構築のための支援を行った。また、専門的支援ニーズの高い高次脳機能障害の受け入れを積極的に行った。</p> <p>《総合相談事業》 月～金、入所部門との連携によって、24時間体制で多種多様な相談に対して支援を実施した。また、把握しきれないニーズを確認するため、家庭訪問によるアセスメントを必ず実施した。</p> <p>《在宅リハビリテーションサービス事業》 多摩区と麻生区を除く市内を対象として、ケアマネジメントの手法を用いて、良質なサービスを提供した。</p>	<p>いることは、評価できる。</p>																																																												
<p>③給食の提供</p>	<p>利用者も参加する給食委員会や職員による給食あり方検討会を定期的開催。看護師や管理栄養士等とも連携をとって利用者1人ひとりの健康状態や障害特性を考慮しつつ、衛生的で適温の食事の提供に努めた。</p> <p>《食事提供延べ件数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所 58, 223食 ・短期入所 7, 696食 ・デイサービス、自立訓練 2, 591食 	<p>献立や調理方法に利用者の状況や嗜好等が配慮されていることは、評価できる。</p>																																																												
<p>(3) 収支状況</p> <p>① 収支状況</p>	<p>《生活介護・施設入所》</p> <table border="1" data-bbox="539 1464 976 1805"> <tr><td>収入</td><td>472,533,542</td><td>円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>304,164,565</td><td>円</td></tr> <tr><td>利用料</td><td>29,479,867</td><td>円</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>131,466,000</td><td>円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7,423,110</td><td>円</td></tr> <tr><td>支出</td><td>390,530,137</td><td>円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>270,459,291</td><td>円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>48,169,370</td><td>円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>67,511,224</td><td>円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,390,252</td><td>円</td></tr> <tr><td>差額</td><td>82,003,405</td><td>円</td></tr> </table> <p>《短期入所》</p> <table border="1" data-bbox="539 1832 976 2105"> <tr><td>収入</td><td>75,731,491</td><td>円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>29,703,878</td><td>円</td></tr> <tr><td>利用料</td><td>3,725,176</td><td>円</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>41,851,500</td><td>円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>450,937</td><td>円</td></tr> <tr><td>支出</td><td>59,161,618</td><td>円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>48,815,221</td><td>円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>6,271,019</td><td>円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>4,043,505</td><td>円</td></tr> </table>	収入	472,533,542	円	給付費	304,164,565	円	利用料	29,479,867	円	委託料	131,466,000	円	その他	7,423,110	円	支出	390,530,137	円	人件費	270,459,291	円	事業費	48,169,370	円	事務費	67,511,224	円	その他	4,390,252	円	差額	82,003,405	円	収入	75,731,491	円	給付費	29,703,878	円	利用料	3,725,176	円	委託料	41,851,500	円	その他	450,937	円	支出	59,161,618	円	人件費	48,815,221	円	事業費	6,271,019	円	事務費	4,043,505	円	<p>収支は良好で経営状態は安定している。今後も質の高いサービス水準の維持・更なる向上を図り、適切な執行に努めること。</p>
収入	472,533,542	円																																																												
給付費	304,164,565	円																																																												
利用料	29,479,867	円																																																												
委託料	131,466,000	円																																																												
その他	7,423,110	円																																																												
支出	390,530,137	円																																																												
人件費	270,459,291	円																																																												
事業費	48,169,370	円																																																												
事務費	67,511,224	円																																																												
その他	4,390,252	円																																																												
差額	82,003,405	円																																																												
収入	75,731,491	円																																																												
給付費	29,703,878	円																																																												
利用料	3,725,176	円																																																												
委託料	41,851,500	円																																																												
その他	450,937	円																																																												
支出	59,161,618	円																																																												
人件費	48,815,221	円																																																												
事業費	6,271,019	円																																																												
事務費	4,043,505	円																																																												

	<table border="1"> <tr> <td>その他</td> <td>31,873 円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>16,569,873 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">《訪問リハビリテーション》</td> </tr> <tr> <td>収 入</td> <td>45,397,783 円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>43,469,000 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,928,783 円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>39,394,102 円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>37,346,908 円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>-31,727 円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>1,780,664 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>298,257 円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>6,003,681 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">《障害福祉サービス》</td> </tr> <tr> <td>収 入</td> <td>59,675,820 円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>24,341,105 円</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>2,304,285 円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>31,781,500 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,248,930 円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>57,519,313 円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>45,496,268 円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>3,247,102 円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>7,134,938 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,641,005 円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>2,156,507 円</td> </tr> </table> <p>全体として、収入のうち給付費等が60%、市からの委託料が38%。また、支出のうち人件費が74%となっている。</p>	その他	31,873 円	差 額	16,569,873 円	《訪問リハビリテーション》		収 入	45,397,783 円	委託料	43,469,000 円	その他	1,928,783 円	支 出	39,394,102 円	人件費	37,346,908 円	事業費	-31,727 円	事務費	1,780,664 円	その他	298,257 円	差 額	6,003,681 円	《障害福祉サービス》		収 入	59,675,820 円	給付費	24,341,105 円	利用料	2,304,285 円	委託料	31,781,500 円	その他	1,248,930 円	支 出	57,519,313 円	人件費	45,496,268 円	事業費	3,247,102 円	事務費	7,134,938 円	その他	1,641,005 円	差 額	2,156,507 円	
その他	31,873 円																																																	
差 額	16,569,873 円																																																	
《訪問リハビリテーション》																																																		
収 入	45,397,783 円																																																	
委託料	43,469,000 円																																																	
その他	1,928,783 円																																																	
支 出	39,394,102 円																																																	
人件費	37,346,908 円																																																	
事業費	-31,727 円																																																	
事務費	1,780,664 円																																																	
その他	298,257 円																																																	
差 額	6,003,681 円																																																	
《障害福祉サービス》																																																		
収 入	59,675,820 円																																																	
給付費	24,341,105 円																																																	
利用料	2,304,285 円																																																	
委託料	31,781,500 円																																																	
その他	1,248,930 円																																																	
支 出	57,519,313 円																																																	
人件費	45,496,268 円																																																	
事業費	3,247,102 円																																																	
事務費	7,134,938 円																																																	
その他	1,641,005 円																																																	
差 額	2,156,507 円																																																	
(4) その他																																																		
① 利用者からの要望・苦情等への対応	苦情解決委員会を設置し、実施要綱に沿った対応を図っている。なお、苦情・不満に類する相談があった場合には、即座かつ誠実に対応し、対象者に報告するよう努めている。なお、平成21年度に苦情解決委員会で検討した事案は1件あった。	苦情・要望等に対する受付や解決のための体制が整備され、また、適切な対応が図られていることは、評価できる。																																																
② 個人情報の保護	法人指導のもと、施設として個人情報保護法に基づく対応をしており、「個人情報の保護に関する基本方針」や「当事業所が取扱いする個人情報の利用目的」を定め、利用者にわかりやすく提示している。また、「れいぼう川崎情報資産管理規定」を設け、個人情報の管理について規定しているほか、この規定に基づいて全職員に対し「個人情報を含む各種情報の取り扱いについての誓約書」の提出を義務づけている。	内部規定を定め、新たに加わったスタッフに対しても研修等によって周知徹底が図られていることは、評価できる。今後も個人情報の適正な取扱いに努めること。																																																

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

施設の管理運営については、全体として適切に行われている。平成8年の開設以来蓄積された障害者支援における専門性やノウハウ、組織力において、市内障害者支援施設の中核的な役割を担っている。毎年度重点課題を設定し、組織としてより良質なサービスの提供に努め、平成21年度については、第三者評価の結果を精査し、待遇に対する意識向上を図る取組が行われたことは評価できる。

4 平成22年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

・今後も重点課題を設定して、職員者一人ひとりのスキルアップを目指し、利用者を主体とした質の高いサービスの提供に努めること。
 ・「身体的拘束等の廃止マニュアル」の定着を図り、身体的拘束等の対象者を減らし、利用者の人権擁護に努めること。